

答 申 書

特別職の報酬等の額について

令和5年12月13日

西宮市特別職報酬等審議会

令和5年12月13日  
(2023年)

西宮市長 石井 登志郎 様

西宮市特別職報酬等審議会  
会長 宮田 由紀夫

特別職の報酬等の額について（答申）

令和5年10月11日付西人発第36号で諮問のあった標記の件について、当審議会は慎重に審議を行った結果、次のとおり結論を得たので、ここに答申する。

記

1 結論

西宮市議会議員の報酬の額並びに市長及び副市長の給料及び退職手当の額については、それぞれ現行の額に据え置くことが適当である。

2 結論に至った経緯

議員の報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額は平成21年8月1日、市長及び副市長の退職手当の額は令和元年9月1日に現行の額に改定され、現在に至っている。本審議会においては、全国の特別職の報酬等の状況や現下の社会経済情勢等、以下の点を参考に審議を行った。

- ① 本市一般職の給与については、前回の答申以降改定が無く、平成21年8月以降の給与改定累率は「1.34%」と低率であること。
- ② 令和4年4月2日から令和5年4月1日までの期間において、本市を除

く人口40万人以上の団体44市及び県内の主要団体10市においては、市議会議員の報酬の額並びに市長及び副市長の給料及び退職手当の額について改定がなかったこと。

人口40万人以上の団体を対象とした人口規模と報酬額等との相対比較においても、本市特別職の報酬等の水準は、昨年度同様、これらの団体と概ね均衡が保たれていると考えられること。

- ③ 本市の財政状況について、令和4年度の一般会計における実質収支は黒字となったが、財政基金を21億円取り崩して黒字を確保していること。歳入では、市税収入は過去最高となったが、それ以上に地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税が減額となったこと。歳出では、扶助費や物件費などの経常経費の増などで必要一般財源が大幅に増となったこと。財政指標のうち、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は「96.6%」と前年度より悪化し、他の中核市と比較しても依然として高い比率となっていることから、財政状況は硬直した状態であること。

今後は、扶助費などの社会保障関係経費の伸びに加え、投資的経費においても老朽化が進んでいる公共施設の改修や更新に要する費用が増大するものと見込まれること。投資的経費の増大により、これまで減少傾向で推移してきた公債費は今後ほぼ横ばいで推移すると見込んでおり、市債残高についても、今後は増加傾向で推移すると考えられること。市税や交付税を含めて、一般財源確保が困難になることも想定されるため、引き続き厳しい財政運営を強いられることになると予測されること。

- ④ 全国の経済指標について、令和4年平均の消費者物価指数は、前年から2.3ポイント上昇して「102.1」であったこと。令和4年平均の全国の完全失業率は、前年から0.2ポイント改善して「2.6%」であったこと。また、令和4年平均の全国の有効求人倍率は、前年から0.15ポイント改善して「1.28倍」であったこと。

これらを踏まえて慎重に審議を行った結果、全国の特別職の報酬等の状況や社会経済情勢等については、昨年度から大きな変化は見られないことから、本市特別職の報酬等の額については、全員一致で現行額に据え置くことが適当であるとの結論に達したものである。

以上

(参考) 現行の特別職報酬等の額

	給料又は報酬の額	退職手当の額
市長	1,206,000円	24,891,840円
副市長	974,000円	13,090,560円
議長	827,000円	—
副議長	748,000円	—
議員	687,000円	—